

カナダ駐在員報告

No. 15

(46年7月～46年9月)

海外移住事業団業務第一部編

国際協力事業団

受入 月日 84. 9. 13	801
登録No. 14792	23.4
	EM

目 次

I	移住者との応接	
	(4 6 年 7 月 月 報 分)	1
	(4 6 年 8 月 月 報 分)	6
	(4 6 年 9 月 月 報 分)	10
II	移住に 関 連 す る 諸 情 勢	
	(4 6 年 7 月 月 報 分)	
	(1) 5 ~ 6 月 の 雇 用 と 失 業	15
	(2) 夏 の 雇 用 の 見 通 し	18
	(3) 専 門 職 の 職 場 減 少	18
	(4) 高 校 卒 業 者 の 専 門 職 受 験 資 格 の 変 更	19
	(5) オ ン タ リ オ 州 の マ ン パ ワ ー 事 情	20
	(6) オ ラ ン ダ 人 の カ ナ ダ 移 住	24
	(4 6 年 8 月 月 報 分)	
	(1) 1 9 7 1 年 前 半 期 の 対 加 移 住	33
	(2) 人 種 的 偏 見 か 否 か	34
	(3) 7 月 の 雇 用 概 況	36
	(4) 移 住 者 の 環 流	38
	(4 6 年 9 月 月 報 分)	
	(1) オ ン タ リ オ 州 の マ ン パ ワ ー 事 情	42
	(2) 多 様 文 化 国 の 宣 言	43
	(3) 移 民 法 の 改 正 予 測	44

JICA LIBRARY



1035619[4]

I 移住者との応接

(46年7月月報分)

夏期は通常雇用事情が明るくなる時期であり、他方、政府の失業対策の支えもあって、移住者の就職相談も特に悲観的な例は少なかった。専門の技術を有し、かつそれを活かすだけの語学力を備えた者は就職状況もまず安定しているようである。しかし、通常の技術で代替し得るような一般職種や事務関係、肉体労働等の分野では、夏休みのアルバイトを求める学生のために相当の圧力を受けているようである。マンパワーセンターの斡旋事情等を見ても、「専用熟練者は強い」、「移住者にとって技術と語学は車の両輪である」ということを痛感する。

本月の応接の特徴としては、永住について相談する旅行者が相変らず多い、ということであった。また、諸相談が26件に上ったことは、新移住者に関連する事柄は一応トレント事務所に相談するという雰囲気が生れていることを示すものと思われる。

本月中に応接した事例は次のとおりで、合計45件であった。

○ヒナ鑑別師

日本の経験8年。日本ではヒナ鑑別師協会に所属していた。カナダにも同様な協会があって加入している。鑑別師は 化場と契約して仕事をするので、その仕事は年中継続して存在する。賃金は鑑別羽数に応じて支給され、大体週5日勤務で1カ月C\$ 1,000位の由。

○歯科技工士

4年前移住。今まで某技工会社に就職したが、来る9月からカナダ人3名と共同で技工所を開設する。本人は、「カナダ、米国の歯科技工士のレベルは日本に決して劣らない」と言い、技工士の大体の収入(週給)を次のように語った。

見習時代	C\$ 50 ~ 80
普通入歯技工士	C\$ 80 ~ 150
金歯技工士	C\$ 100 ~ 190
Porcelaine, Ceramic 技工士	C\$ 140 ~ 250

本人は最終のクラスに居り、最近は週給C\$180であった。

○ケミスト（接着剤，合成樹脂関係）

日本の経験7年。求人会社5社に履歴書を出して面接した。経歴などは一応合格らしいが、英会話力が経歴にふさわしくないとの理由で、いずれも採用されず。「英会話を基礎から積み上げたい」と会話勉強に努力してきた。最近、民間職業斡旋所の紹介で、絶縁ワニスของบริษัทに求職したところ、再び英会話力が問題になった。斡旋所が「夜学で真剣に英語勉強中だから、遠からず上手になる」と側面援助してくれた。その結果、見習期間（3カ月）は月給C\$725、4カ月目からは月給C\$775で採用が決定した。「コツコツ英語勉強を続けてきたことがよかった」と嬉しさを語る。

○美容師2名

日本の経験2年と3年。昨年8月ヴァンクーヴァーに上陸。当初は日本の免許だけで「見習」として働いた。1時間の賃銀C\$1.65。その後カナダの免許を取って1時間当たりC\$1.90

（注記）

この兩名はトロント地方はもっとよい収入が得られると想像して、ヴァンクーヴァーの職を退いて転入して来た。しかし、最近の経済不況を反映して、大西洋岸諸州の失業者がトロント地区に流入しているため、この兩名の就職も容易に進まず。約1カ月滞在の後、再びヴァンクーヴァーへ還った。調査もせず職場を進退することの危険性を教える一例である。

○自動車修理工 2名

その1. 本年3月、日系自動車販売会社の斡旋で移住したので、就職上の心配はなかった。しかし、「工場内における作業では一般カナダ人に劣ることはないが、マネージャーやフォーマンなどは日本人の技倆を必ずしも高く評価してくれないように思う。」と言って転職を相談。本人に対しては、現下の不況状況を説明し、言葉も十分に話せない新入社員の場、少なくとも半年以上は誠実に働かなくては認めて貰えぬから短気を起さぬようにと助言。

その2. 6月分報告に記載した例である。——自動車修理工の現場経験と実力が不足のため就職できず、バスドライバーに応募して失格となり、タクシードライヴァーを求職中であった者。その後、「所持金がC\$50位に減って心配だ。もう何でもするから世話してくれ」という。幸に某日系人塗装業者が求人中なることを知り、「少なくとも3カ月は働くこと」を条件にペインター手伝いとして斡旋したが、1週間後に「仕事が自分に向かない」としてみづから退職してしまった。その後、当事務所とは連絡なし。

エレベーター設計技師

日本の経験4年。4年前に移住して専門の職に就いていたが、妻がタイピストとして収入も安定しているので、日本人新移住者数名と「日本食レストラン」を開店した。創業早々のため、ここ数カ月は無給で勤務中。

インダストリアル・デザイナー

日本の経験10年。妻は学校教師3年。夫妻とも当面の就職は困難であるため、両者の特技である「スキー」技術を生かすことを考え、目下カナダ各地のスキー場に求職中。

○コンピューター・プログラマー(女子)

日本の経験10年。3カ月前渡加して、マンパワーセンター、職業斡旋所、新聞広告等に積極的に求職したが就職できなかった。今回、ハミルトン地区の某会社に採用された。当人は「今まで採用されなかった理由は、カナダではプログラマーは重要視されていて、語学などもそれにふさわしい高いレベルを要求されているためと分った」と語った。当人は十分な経験を買われて、プロフェッショナルエンジニアに匹敵する高給に決定した。

○旅行 9名

その1. セールスマン

日本で家具、家庭用品のセールスの経験3年。会社が倒産したのでカナダ移住を考え、旅行で入国。3カ月間の滞在許可を得たので、約1カ

月間種々の様子を見た末、永住を申請した。英語がよく分らないので面接の際は通訳を雇った。「結果は後日通知すると言われたが、英語に自信がないので不安だ」と語った。

(注記)

移住審査の採点を有利にするため、従来最も長く就業した業種(セールス)を本職として申告したようであるが、セールスの仕事は会話力が決定的な要素をなすので、本行のような場合、仮に移住の許可が出てその後の就職は極めて困難である。

その2. テレビ修理工

日本の経験3年。日本商社から米国に1年前派遣されて目下滞米中、日本に帰るよりカナダへ永住したい希望。

その3. 学生

大学3年在学中。「カナダに滞在して英語を勉強したい」と言う。

「英語を勉強したいなら大学を卒業した後留学その他の方法がある。まず大学卒業が先決」と助言。

その4. 学生

大学休学中。シベリア——ロンドン経由で入加。カナダの大学で勉強したいという。

(注記)

カナダの大学に入学を許可されても、はじめの1カ年程度は講義が分らぬ、というのが一般の実情である。このため移住者の場合でも、大学入学を計画する者は2、3年間英語力を養成してから入学するのが普通であり、かつ無難のようである。本件の場合、速かに帰国して復学し、日本の大学卒業資格を取得してから留学などするように助言した。

その5. 指圧師

日本の経験2年。「トロント市の指圧学校を訪問したところ、実演を希望された。"good"と言われ自信がついたので、移住をしたい」と。

(注記)

指圧師の場合、カナダのライセンスを取る必要がある。本人の2カ

年の経験でライセンス取得の受験資格があるのか、それとも指圧関係の専門学校に入学して一定の単位を取る必要があるのか、をよく調査した上で永住を考えよと助言。

その6. 電気士

永住権を有する姉の呼寄せで入加、義兄の勤務先から雇用約束を貰って永住を申請し、労働許可を与えられた。

その7. 測量士補

高校卒業後の経験2年。「就職可能であればトロントで永住申請したいが」との相談。語学力、資格、経験年数等不十分と思われ、永住審査も爾後の就職も困難と判断されたので帰国を助言。

その8. 自動車修理工

日本の経験10年。永住の相談。英語は出来ぬが、技術経験は十分あるので申請要領を説明。

その9. 無職の青年

東京からヴァンクーヴァーまで往復の航空切符を購入し、100ドルを持って渡航して来た。カナダに上陸後はヒッチハイクでトロントまで来たが所持金が30ドルに減って心細くなったので、某カナダ人家庭に行き、無料宿泊を依頼した由。英語がよく通じないので、そのカナダ人から当事務所に相談があったもの。本人に対して「当事務所に来てよく事情を話せば協力しよう」と告げたところ、「ヒッチハイクは自信があるから、直ちに米国西海岸に向けて出発する」といったまま連絡を断った。

諸相談 26件

その1. 結婚相談（適当な相手方の紹介依頼、婚約者呼寄方法）2件

その2. 呼寄相談（親戚、姪、妻子、友人）4件

その3. 就職相談 5件

衛生検査技師1名（特殊分野であるため、同職前任者を紹介）

建築士1名（4カ月前入加したがまだ就職できず。マンパワーセンターで生活費の支給を受けつつ英語勉強中）

広告メディア・プランナー 1 名 (語学力の関係で就職できず。日系商社あたりに就職したい希望)

セクレタリ 1 名

タイピスト 1 名

その 4. プロフェッショナル・エンジニア受験相談 2 件

その 5. 諸届の相談 (結婚届, 出生届) 2 件

その 6. 英語勉強の相談 2 件 (コンピューター・アナリスト, セクレタリ)

その 7. 求人 8 件

日系商社 2 社 (一般事務職員。2 名を推薦して採用された)

美容院 1 社 (一名を推薦して採用された)

ベビーシッター (カナダ人) 2 件

ハウスキーパー (カナダ人) 3 件

その 8. 貸間 1 件

ストーヴ, 冷蔵庫, 机, 椅子, ベッド, 戸棚, タンスつきで 1 週

C\$ 1800

(4.6 年 8 月月報分)

8 月 15 日, 米国政府の採った一連の経済・貿易対策は早くも大手自動車産業のレイオフや企業の米国移転などの情報となって現われているが, 大部分の日本人移住者の雇用にはまだ影響していないようである。各種企業の縮少があれば, Seniority の制度によって, 新参者がまづ解雇の対象になるが, その場合でも, 技術の優劣が大きな決め手になるようである。カナダの移民規則によって, 何とか選考点数を獲得して永住権を取得しても, 結局技術と英語またはフランス語の会話力が十分でなければ, 雇用事情の動揺する度毎に不利な状態になる。

最近応接する日本人には次のような大まかな傾向が見られる。即ち,
(1) 滞在期間が 3 年位を経過した者や, 比較的高年令の女子は, 職場が安定するに従って永住の考えが固まり, 結婚や住宅購入など長期計画を考慮するようになる。(2) 入加後 2 年位までの移住者は職場の安定度を標準として, カナダ滞在と日本帰国の間を比較勘案しているようである。(3) これらの外に, 観

光旅行者、親戚訪問者、留学生などいわゆる短期滞在者がいて、彼らは一般に強いカナダ移住希望を持っているようであるが、現地の重要な条件である技術と会話力を備えていない者が少なくない。当事務所としては、(1)のグループに対しては定着のために結婚や資金入手の斡旋を、(2)と(3)のグループに対しては個人的相談を主な対策として実施している実情である。

本月中に応接した件数は合計32件で、その主な内容は次のとおり。

○クレイン、コンベアのデザイナー

経験6年半。渡加前にカナダの3会社に就職を申し込んでみたが、「永住権を取得して入加するまでは採否を言うことはできない」とのことであった。カナダの通常の求職経路として、政府のマンパワーセンター、民間の職業斡旋所、新聞広告に対する求職申込みと、企業名簿に基く郵便申込を助言。

○視能訓練士 (Autoptist)

経験4年。トロント市の視能病院を紹介。

○アンテナの設計技師

経験6年。オンタリオ州内のアンテナ関係会社5社に申し込んだがどれも空席なし。新聞広告によってモントリオールの某放送会社に応募して面接。——結果待ち。

○セクレタリ

経験3年半。友人が退職することを聞き、その紹介で応募し採用された。週給0\$ 75。

○クラーク (女子)

7年前移住し、3年前に両親を呼寄せた。最近カナダ市民権を申請した。その要領をつぎの如く説明した。

(1)申込み：市民権事務所に出頭して履歴を説明すると、係員がタイプで申請書を作成してくれる。仕上がるとバイブルに手を置いて記入事項が正しいことを宣誓する。

(2)面接：申込から約3カ月後の呼出で面接。次の点について質問された。
(ア)カナダ10州の名称、(イ)2-3州の首都名、(ウ)カナダ首相の名前、(エ)居住州の首相の名前、(オ)居住市の市長名

(3)宣誓式：裁判官の面前で、カナダと国王に忠誠を尽すための宣誓を行う。
宣誓の文句は予め教えてくれる。

○旅行から永住希望 合計 9件

つぎの如く、経歴も職種も多様であるが、就業経験をひと通り積んだ者が多く、「入国後の申請」を当初から企図していたようである。

その1. 電気機械の設計・組立工

経験4年。日本で申請したが雇用主が見つからず却下。旅行で入加して雇用主を探して再申請。2カ月目に面接、4カ月目に労働許可、6カ月目に移住を許可された。

機行資金が少なくなったので、身体障害児の収容施設で働いた。英語が十分でないため、「給料は0\$200」と言われたのを1カ月分と思っていたところ、雇用主はひと夏のつもりだった由。トラブルを生じて退職。英語勉強の方法を相談。

その2. 電気工

経験10年。英語力が極めて乏しいので、一旦帰国の上、日本で申請することに決定。

その3. 事務員

経験6年。永住を申請中。

その4. アニメーター

経験6年。永住を申請。

その5. 教員

中学校教師の経験1年。カナダの図書館になりたい希望。永住を申請。

その6. 土木技師

経験4年。はじめ米国移住を考えたが困難と思われたので中止。「カナダは兵役の義務もなく、文化の程度も高いので」永住を希望する由。

その7. コック 2件

(1) 経験4年。「カナダは自分の性質に合うから滞在したい」と言う。

(2) 経験6年。2年前日本を出国、ヨーロッパを巡遊して7月入加。

YMCAで知り合った学生に連れられて市内のデント村に入った。どんな人々が何のために住んでいるのかよく分らないが、食事は政府が

無料で支給するというので同テント村に滞在中である。その住人から旅行者も永住申請できるとの話をきいて来訪した由。

その8 理学療法師 (Physical Therapist)

経験7年。簡単に移住できると思い。特にカナダの審査事情も勉強せずに旅行で入加した。まづ、本人の職種の専門職協会に、日本の資格評価を依頼し、資格取得の難易を確認した上で、永住申請の事を決めるように助言。

その9 ブックキーパー

経験5年。永住を希望。

○諸相談 合計11件

その1. 結婚の届出 1件

その2. 留学の要領 5件

いづれも旅行で入加して「気に入ったから」と滞加を希望。

その3. 結婚幹旋 女子2件

その4. 出生の届出 1件

その5. 新案特許の出願について 1件

新移住技術者で、工作機械の工具について新式を考案した由。

弁護士を紹介。

その6. 日本人との交際依頼 1件

中国人と結婚し、日本人社会と接触していないので淋しい。

新移住者との交際を希望。

○求人 合計7件

その1. ベビーシッター 1名

幼児2人(2才, 4才)の世話。住込(週5日勤務)で1週間C\$30

その2. 電気器具セールスマン 1名

自動車と販売経費は雇用主が負担。給料は1週間C\$100と売上の2

%のコミッション

その3. マニキュア 1名

求人者は日本人理容師5名を集団雇用している理髪店主。

その4. 自動車修理工 1名

求人者は日本人新移住者で、2名でガソリンスタンドと修理工場を営
営中。

その5. レストランのウェイトレス 1名

求人者は日本人新移住者

その6. ハウスキーパー 2件

(1) 女子を求人。住込。賃銀は面談の上決定。

(2) 女子を求人。住込。経験があれば1カ月にC\$150~200。

(46年9月月報分)

本月下旬開催したトロント地区新移住者会総会の出席者の顔触れは役員以
外は殆ど滞加1年以内の移住者や旅行者等であった。かような現象はモン
リオール地区やヴァンクーヴァー地区から寄せられる情報を見ても、新移住
者関係の会合に共通した現象のようである。これは、入加後の年数が短い者
——大体1年未満の者——が、宿泊、就職、娯楽、交際などの情報を切実に
求めている証拠とみられる。他方、滞在期間が1年程度を過ぎた者は、当面
の一般的生活情報は経験済みとなり、転職、学習、結婚などの相談に訪れる
ようになる。娯楽や交際範囲等は逐次小範囲に固定化してゆくようである。

いづれの人にも生活上の不満足感はずきものであるが、都市勤労者と農村
生活者の間には相違が見られる。前者は他人のために労力を提供するので、
その最大の関心は専ら賃銀の高低に向けられる。転職相談の核心も多くは職
種の適否よりも賃銀高が重視され易い。日常生活費が安くないことも手伝っ
て、「失業」が最高の恐怖であり、レイオフ等に遭遇した者は「何でもよい
から、食えるだけの仕事が欲しい」という相談となる。他方、農村生活者が
平生訴えるのはカナダの気象条件(冬期が長くて戸外作業が困難)のため、
労働が夏期に集中し、作業がきついという不満である。しかし、長時間作業
ときつい肉体労働を脱出しようとして都市に転居してみると、就職の保証が
全くない不安に遭遇し、「仕事はきついてもやはり自分の本職であり、住と

食とは心配無用だから、再び農村に帰ろう」という結論になる。

以上が移住者の生活相談から看取される傾向である。

本月中新しく応接した移住者の件数は合計28件で、その主な内容は次のとおりである。

○鋳物研究員

大学研究室の経験2年。入加後4ヵ月。鋳物関係の新聞広告に5～6回申込んだが、いずれも「もう空席なし」との回答ばかり。職がなければその間に英語勉強をしようと考え、生活助成金支給のマンパワーセンターの英語コースに申込んだところ、「その位話せれば良いだろう」と断られた。「技術経験も3～4年以上積み、専門が特殊であればある程、その技術を生かし得る語学力が必要だ」と述懐。

○電話交換手

経験3年。言葉の関係で交換手に就職は無理なので、習い覚えたタイプで新聞広告の求人に応募した。1分間40字打ったが、少なくとも50字は必要と言われて失格。ウェイトレスでも何でもしたい意向。

本例は言葉と技術の両面で準備不足の例。

○自動車修理工

経験7年。マンパワーセンターに就職相談に行ったところ、「労働省に行け」と言われたが英語が分らず、当てズボウに「移民局」に出頭した。そこでも「労働省」と言われたが分らず、紙片に書いて貰って当事務所に来訪。折角の技術を生かすに由なきため、当分英語の夜学に通うことに決定。

○プログラマー

経験6年。本職がちょっと見つからぬので、大学時代アルバイトで覚えたコックで求職中。

○コック

経験7年。知人の紹介により、到着直後にも一流ホテルのコックとして就職できた。しかし、「日本で、人に使われるのがイヤなので移住したのに、ここでも人に使われる」ので、独立を考えて退職した。今後の目的は、「某画家が歯科技工士に転職して成功したとの記事を在日中に週刊紙で読

んだことがあるから、自分も改めて歯科技工士になりたい」と言う。英語力が弱いので生活補助金をくれるマンパワーセンターの英語学校に応募したところ、同センター係官から当事務所に電話あり、「この失業者の多い時代に、わざわざ職場を捨てた人にまで助成金を出す余裕は無いことを説明して欲しい」と申入れがあった。現在の宿舎を尋ねたところ、「某社会大衆大学の寮で、1ヵ月0\$50」という。種々聞いてみると、ヒッピーの集合所のように、「みんなマリファナなど吸っている」由。当人も正常な健康状態ではないような感じがした。当人は旧職場に復帰する意志はなく、0\$2,000の資金も持っているので、「歯科技工士というものを十分研究の上で、自分の生涯の方向を決めたのなら、その養成学校で入学要件など十分調査し、なるべく個人家屋に間借りするよう」に助言した。

○自動車修理工

経験8年。到着後2週間目に労働省でライセンス申請。半日間の実技テストを受けて合格。その後2ヵ月して筆記試験を受ける由。

○造園師

経験5年。渡航前に、カナダの造園業界のことは一通りは調査してきたが、実際来てみると、造園師の仕事は容易には見つからない。幸にドイツ人経営の造園会社に採用されることになった。初の3ヵ月間は1ヵ月0\$350とし、もし十分な仕事が出来れば、第4ヵ月目からは1ヵ月0\$750支給される。

○旅行者（永住希望など） 合計8件

その1. 電気技師

電気関係の経験7年。ブラジル滞在3年半後カナダ移住を決意して旅行で入加。言葉の点に若干問題があるが、需要の比較的多い分野の経験を積んでいるので、永住申請に協力。

その2. 製靴業者と運送業者の2人組

「カナダ見物」と「良いところがあれば滞在してひと働きしてもよい」との目的で入加。アルバータ農村など一巡してバスで夜トロントに到着した。近くのホテルに2軒宿泊を申し込んだが、服装が悪いためか言葉が

通じにくいいためか断られた。路上を荷物を提げてウロウロするうち人通りも少なくなり、途方に暮れていたらパトカーの警官に尋問された。身振り手振りで説明したところ某ホテルに宿泊を手配してくれた。感謝の意を表するため25セントを差出したら警官はニコリして「ノウ・サンキュー」と言った由。「トロントの警官はとても親切だ。名前を聞くのを忘れたが、機会があったらあなたから日本人2青年がよろしく言ってくれ」と言う。中国と国交を聞く情勢になると、日本人の中にもそれに相応しい“大人”が出てくるようで頼もしい。移住の考え方や旅行中の諸注意を与えた。

その3. ラジオ修理工

高校在学中、ラジオ屋で約2年アルバイトをただけで、「何とか移住できぬか」との相談。一応日本に帰国して、正式の就業証明書を貰えるだけの経験年数を積み、実際の技倆と語学力を身につけるように助言。

その4. 婚約中の男女学生 2名

大阪の万博で知り合ったカナダ人宅を歴訪している由。旅行者に与えられる最長3カ月間の滞在では知人宅を廻り切れぬから、何とか滞在延長の方法はないかとの相談。移民局等を紹介。

その5. 自動車修理工

経験10年。入加直後に永住を申請。言葉が極めて貧しいため、面接試験で通訳に依頼。3週間後に「永住は認められない、2週間以内に出国するように」との通告を受けたので、アピール等の対策を相談に来たもの。「通訳を使わねば対話が出来ないようなら、アピールにも勝訴する見込みはない。また仮りに運よく永住できても失業の多い現在では、就職も容易でなからうから、この際は移民官の決定に従って帰国しよう」助言。

その6. 理学療法師

(8月分の応接の項に記載)。その後カナダの理学療法師協会を訪ねたところ、日本の経験4年を買われてメンバーにしてくれ、某病院から「雇用約束」も貰った。永住申請をして合格した。協会の説明によればはじめの1年間は療法師見習として実習し、上司の推薦書を得て資格試

験を受けることになる由。給料は見習期間中は1ヵ月0\$450位。資格取得後は0\$650位になる模様。

その7. コック

経験1年半。3ヵ月の滞在期限後永住申請をして更に半年位滞在延期してカナダのコックを体験したい由。旅行者の滞在は普通3ヵ月が最長であること、永住申請ということの意義など説明。

その8. 無職青年

親にも知らせず1年半前日本を出国。シベリア—モスクワ—欧州諸国を経由して入加。トロント市の老人ホームに宿泊を頼みに行ったところ拒否され、そのホーム管理人から善処方を当事務所に相談してきたもの。「金も余り無いので、働く場所を教えてくれ」と言う。旅行者は働くことは許されていないことや、所持金のあるうちに日本に帰国することなどについて詳細に説明したが、「移民法で禁止されているといまいと、自分には金が必要だから稼がねばならぬ」と言い、極めて荒んだ心境のようであった。

当事務所開設以来、恐らく2千名に近い日本人移住者と接触したが、斯くの如く心の扉をかたくなに閉ざした青年は初めてであった。対話が遂にみのらなかったことは誠に残念である。

○諸相談 合計1. 1件

その1. 就職相談 2件

事務員(フィリピン婦人)

留学生(韓国人)

その2. 結婚相談 3件

農業青年, プログラマー, 美容師

その3. 独立経営相談 1件

酪農移住者

その4. 離婚後の身の上相談 1件

カナダ人と離婚した日本人移住女子

その5. 親戚呼寄せ相談 3件

2世主婦

1世

新移住者

その6. 翻訳相談 1件

ドラフトマン

○求人 2件

その1. ベビーシッター

殆どみな住込みを希望。給与等は面接の上決めるというもの多し。

その2. ハウスキーパー

夫婦と子供3人の家庭。居室と食事の外に、1カ月O\$110~120位支給。

II 移住に関連する諸情報

(46年7月月報分)

(i) 5~6月の雇用と失業 (July 16, 17付 The Globe and Mail紙)

7月15日、連邦政府統計局と移民省は、5~6月の労働事情を要旨次のように発表した。

1) 概況

(ア) 労働力

6月には5月よりも232,000人増加して8,859,000人になった。増加分のうち、218,000人は14~24才層(その大部分は学生)、14,000人は25才以上の層であった。

(イ) 雇用

5月には347,000の新しい仕事口が出来た。これは5月の月としては今までにない大きな動きであった。6月には5月よりも増加した労働力のうち、224,000人が新しい職に就いたので、6

月の就労人口は8,308,000人となった。

職種別ではコミュニティ、商業、サービス、製造業、建設、公共事業などの分野で増加し、林業、運輸、通信などの分野で減少した。卸や小売の分野では変化はなかった。

5月から6月にかけて50万以上の新雇用が出来たことは、恐らく財政当局者が期待していた以上のものであったろう。また、3か月以上の長期失業者が5月には前年より減少したが、6月に入ると5月よりも更に33,000人減って205,000人(全労働力の2.3%)になったことは経済の弾力性が高まったことを意味するものである。また、6月の新規雇用のうち、218,000人は25才以下の人々で、その大部分は学生であったので、この秋、学生達が職場を離れて学校へ帰ると、多くの仕事が口が一般労働者のために開かれることになろう。

(ウ) 失業

6月は5月よりも8,000人増加して551,000人となった。その内訳は24才以下313,000人、25才以上238,000人である。地域的には、季節要因を修正すれば、ケベック、ピーシー、大西洋岸諸州の状況が悪かった。

(エ) 失業率

ア、実質失業率は次のとおり

1970年5月 6.3%

6月 6.1% (若年層12.4%, 成人層4.3%)

1971年5月 6.2% (若年層12%, 成人層4.3%)

6月 6.2% (若年層12.7%, 成人層3.7%)

イ、季節修正失業率

4月 4.8% (若年層12.3%, 成人層4.8%)

5月 6.3% (若年層11%, 成人層4.4%)

6月 6.4% (若年層11.6%, 成人層4.7%)

2) 雇用と失業状況

(単位 1,000人)

地 域		時 期	1971年6月	1971年5月	1970年6月
カナダ全国	労働力		8,859人	8,627人	8,677人
	失 業		551	543	529
	失業率()内は季節修正		6.2(6.4)%	6.2(6.3)%	6.1%
大西洋岸諸州	労働力		704	676	680
	失 業		47	52	38
	失業率()内は季節修正		6.7(8.8)%	7.7(8.0)%	5.6%
ケベック州	労働力		2,437	2,376	2,403
	失 業		191	196	188
	失業率()内は季節修正		7.8(8.4)%	8.2(7.7)%	7.8%
オンタリオ州	労働力		3,345	3,237	3,265
	失 業		194	175	158
	失業率()内は季節修正		5.8(5.1)%	5.4(5.6)%	4.8%
平原三州	労働力		1,440	1,436	1,428
	失 業		53	59	58
	失業率()内は季節修正		3.7(4.3)%	4.1(4.4)%	4.1%
ピーシー州	労働力		933	902	901
	失 業		66	61	87
	失業率()内は季節修正		7.1(7.3)%	6.8(6.8)%	9.7%

(2) 夏の雇用の見通し (July 1付 The Globe and Mail 紙)

トロントにある臨時職の斡旋会社の調査によれば、この夏の就職も相変わらずむづかしそうである。同社が全国の1,295の会社について調べたところ、今年夏の新規雇用はわずか17.2%である。去年の夏は17.7%、一昨年の夏は2.6%であった。

しかし、個々の産業ではいくつかの楽観的な見通しもある。例えば、皮製造業では、去年は4%しか雇用しなかったが、今年第3・四半期には23%が雇用するだろうと答えている。また、電気製品製造業の25.8% (前年同期12.5%)、公益事業の28.8% (前年同期14.3%)、家具及び備品メーカーは31.4% (前年同期6.7%)、建築会社は31.4% (前年同期24.2%)が人員を増やすだろうと言っている。

都市別に見ると、Halifaxが30.4%、Bellevilleが28.6%、Edmontonが24.2%、それぞれ雇用の増加を期待している。他方、Barrie, Hamilton, Windsor市は雇用が減少すると予想される。

(3) 専門職の職場減少 (Aug 4付 The Globe and Mail 紙)

トロントの就職斡旋機関たる Technical Service (CounciIは1,400社を調査した結果、次のように発表した。

専門職の新しい仕事口は全カナダで、4, 5, 6月の3ヶ月の間に954で、前年同期の1,138に比べて19%の減少である。これを州別にみると、B, O州では最も大きな減少をみせて39%に下った。一方、大西洋岸諸州は47%の増加である。また、オンタリオ州では17%の減、ケベック州では18%の減であったが、平原州は前年よりも僅か1%の減少に止まった。

専門職に対する雇用が減少した理由は、各企業とも利潤の見通しが明るくないために、従業員の新規雇用に慎重になっているためである。

調査対象になった1,400の会社はいづれも5月末から7月中旬にかけて新採用を減少している。大学卒業者の中でも、文化系統の者や、博士号を持っている者の就職は依然として困難である。

各専門職の雇用状況は次のようである。

需要に比べて供給の少ない職種

初級および中級のセールスエンジニア

安定した需要のある職種

会計士，プラントエンジニア，人事マネージャー，鉱業エンジニア，冶金エンジニア，メカニカルエンジニア，都市工学スペシャリスト

需要の制限された職種

建築家，ドラフトマン等

需要に比べて供給の多い職種

リサーチエンジニア，食品化学者，研究施設テクニシャン，物理学者，インダストリアルデザイナー等

(4) 高校卒業者の専門職受験資格の変更 (July 8 付 The Globe and Mail 紙)

オンタリオ州では，1937年から施行された試験制度によって，高校卒業者にもプロフェッショナルエンジニアとなる道が開かれていた。これらの受験者は受験しはじめてから7年以内に全課目にパスすればいいもので，これによって今迄に何千人も資格を取得した。

オンタリオ専門技術者協会 (APEO) は，この試験制度の適否について数年前から委員会を設けて調査中のところ，1977年限りで廃止することになった。その理由は例えば，本年の受験者は4,500人も居るが資格を取得できる者は170人程度と見られているなど，専門職選抜の見地からは甚だしく非効率的であるとの勧告を受けたからである。

現在登録されている受験者は1971年と1972年には何の影響もない。しかし1973年と1974年には，すべての出願者はエンジニアリングテクノロジストの資格を持つことが必要となり，1978年までにはプロフェッショナルエンジニアの試験にパスしなければならないことになる。

その後は次のような資格が要求される。即ち，

1975年には大学エンジニアリングコースの三年の入学資格

1976年には " 四年 "

1977年には " 卒業の資格

なお、A. P. E. O. は、「A. P. E. O. の認めた大学のエンジニアリングコースの卒業者には今まで通り試験が免除される。しかし、その資格が疑わしい人にはテストを行う」と言明している。

(5) オンタリオ州のマンパワー事情

連邦政府移民省オンタリオ総局は、そのManpower Reviewの中で、1971年5月～6月のマンパワー事情を発表した。

1. 概況

カナダの労働市場はまだ十分に改善されていないが、1971年当初の数カ月の経済の動きは相当好転して来た。6月18日施行された政府の経済拡大予算は経済活動に刺激を与える事を企図している。

オンタリオ州では4月から5月にかけて労働力が62,000人増加したが、これにつれて雇用も又増加した。

季節修正の失業率は4月から5月にかけて変動はなかったが、実失業率は平年並みであった。

(1) 労働力

4月 3,175,000人(男2,079,000人,女1,096,000人)

5月 3,237,000人(男2,149,000人,女1,088,000人)

(2) 雇用

4月 2,970,000人(うち農業141,000人)

5月 3,062,000人(うち農業139,000人)

非農業部門では小売業以外、4～5月にかけてすべての産業分野で雇用は増加した。

(3) 失業と失業率

4月 205,000人

5月 175,000人(前年同期132,000人)

季節修正失業率

4月 5.7% (カナダ全国 6.7%)

5月 5.6% (カナダ全国 6.3%)

2. 労働力需要区分——1971年5月

各地マンパワーセンターにおける求人状況を総合すると、それぞれの職種の通常の賃銀額で、25人以上適格者の需要が30日間以上満たされなかった職種は5月中に12種あった。(強度2種、普通3種、軽度7種)。これは4月の9種より多く、3月の17種よりも少ない。

3月のリストのうち4月に消えた職種は次のとおり、

Secretary, stenographer, typist, kitchenhelper,
solicitor, automobile body repairman, mothers
helper, hair stylist

5月に入って目立つのはmaidとsewing machine operatorであったが、前者は住込み、後者は低賃銀という条件が支障となった。

insurance salesmanは依然として需要が多かった。

昨年5月と本年5月を比べると、次のような変化が見られる。

普通から強度へ maid
軽度から普通へ stenographer
普通から軽度へ secretary

昨年5月のリストのうち本年5月には消えた職種は次のとおり。

electric mechanic, general duty nurse, physical
therapist, transcribing machine, operator, advertising
salesman, cook, machinist, fitter, shipfitter,
company labourer

昨年5月に無くて、本年5月新しく登場した職種は次のとおり

regular equipment sewing machine operator, typist,
general salesman, informal waiter, dairy farm hand,
auto mobile body repairman

[需要度区分]

需要度の程度：

軽度： 25～50 人

普通： 51～100 人

強度： 101 人以上

強 度	普 通	軽 度
Salesman Insurance Maid General	Sewing Machine Operator (Regular Equipment) Stenographer Automobile Mechanic	Automobile Body Repairman Miner Salesman General Secretary Typist Waiter Informal Farm Hand Dairy
2 種	3 種	7 種

3. 労働力市場の推移

区 分	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
人 口	1971年 4 月	21,641,000	7,795,000
	1970年 4 月	21,324,000	7,425,000
移 住 者 ()内は直接労働 戦線に参加した数	1971年1月~3月	27,899	14,403
		(14,878)	(7,650)
	1970年1月~3月	30,783	17,137
		(16,607)	(9,256)
勞 働 力 ()内は失業者数 %は無修正失業率	1971年 6月	8,859,000	3,345,000
		(551,000)	(194,000)
		6.2%	5.8%
	1970年 6月	8,677,000	3,265,000
		(529,000)	(158,000)
		6.1%	4.8%
平均週給 (工業分野)	1971年 1月	C\$ 130.82	C\$ 135.43
	1970年 1月	C\$ 123.09	C\$ 127.14
平均時間給 (製造業)	1971年 1月	C\$ 3.19	C\$ 3.36
	1970年 1月	C\$ 2.92	C\$ 3.08
週間平均労働時間 (製造業)	1971年 1月	38.9時間	38.8時間
	1970年 1月	39.8時間	39.5時間

(6) オランダ人のカナダ移住

過般、在トロント・オランダ総領事館に移住担当官を訪問して、特色ある援護を施しているといわれる同国の移住政策について聴取する機会を得た。同担当官の任務は外交官というステータスを別にすれば、概ね移住事業団トロント駐在員の業務に類似するものようである。

今次の面接機会に特に興味を惹いたのは、移住者に対する経済的援護の制度として、Credit Union を活用していることと、日本の移住訓練生制度の如きプログラムを17年前から実施している事実であった。Credit Union 制度についてはAug 5付HC021(No.6)で説明し、その参考文献は本部に送付した。青年プログラムでは、総計900名がカナダで農業実習を受け、その40%程度が移住者として、定着したという事例と、非農業青年男女350名が研修しているという事例があった。昨年、日本のアルバータ移住訓練生第3回生58名に対する査証発給申請の際、オタワ移民省やマニトバ移民総局の周辺で、「なぜ日本人を多数導入するのか」との論議が行われたと仄聞したが、オランダの前例から考えると些かを異な感があった。かような論議の発生理由は、カナダ人口の中に占めるオランダ系2.5%と、日系0.14%の数的背景が生んだものか、それともカナダ開発の主体となっているヨーロッパ系と新参アジア系との差異によるものか、それとも、日系は農業移住者に対する母国の援護がまだスタートしていないために、彼らの将来の定着や貢献に危懼が抱かれるためであろうか、なかなか面白いところである。

以下はオランダ総領事館移住担当官から聞いた説明と、入手した資料とを整理したものである。

1. オランダ人の対加移住の歴史

(1) 第2次大戦まで

過去の一時期には、オランダは新大陸の開発に重要な役割を果たしたこともあるが、歴史的な見地からすれば、基本的にはオランダは移住者送出国のうちには入り難い。

はじめてカナダに住込んだオランダ人というのは、米国の独立戦争の

際、アメリカからカナダに転住した王党派の人々であった。彼らは新しいカナダの開発のために大きな役割を果たした。20世紀になって、カナダの「西部」がパイオニア農民に大きなチャンスを与え出してからは、オランダから直接カナダに移住する者が出てきた。平原諸州に残る Edam, Amsterdam, Zealandia, Neerlandia などの地名は、これらパイオニア達のコミュニティのしるしである。

それでも第1次大戦前までのオランダ人移住者の人数は極く少数であった。1900年から1940年までの間に約28,000人のオランダ人がカナダに移住したが、この期間にカナダが受入れた移住者380万人と比べると物の数ではない。ただオランダ人の居住地だけは第2次大戦までにカナダ全国に散在するようになっていた。

(2) 第2次大戦以後

第2次大戦が終ると共に、オランダから海外へ移住しようとする風潮が起って、従来の移住事情には大きな変化が起ってきた。新聞や刊行物に移住の記事が頻繁に記載されるようになり、多数の人々が家族ぐるみで海外移住を話題にし出した。オランダで事業につまづいた人々や貧困な境遇に居る人々に対して、海外の移住受入国の繁栄ぶりは非常に魅力的であった。

1950年頃になって、オランダ政府は積極的な移住政策を取りはじめ、海外へ移住したい人々に援助をはじめた。政府と各種移住組織が参加して一つの移住機関を設置した。この機関は移住希望者の移住申請を処理すると共に、移住の情報や助言を与え、必要に応じて語学訓練コースなどを設ける。

さらに、The Emigration Assistance Regulation の条項に基づいて、移住者に対する経済的援助も行われる。この経済的援助の内容は渡航費、船旅中の経費、到着直後の主要経費などである。移住者自身が支払う経費は一定の範囲内では、出発の前年の所得税査定額によって決められる。

第2次大戦直後、カナダとオランダ両国間に移住取極めが行われ、カナダはオランダ人にとって著名な移住先となった。1947年6月27

日、オランダ人移住者を乗せた第1回移民船がモントリオールに着いた。オーストラリア、南アフリカ、ニュージーランド等の諸国へオランダ人の移住の目が向けられていったのはその後のことである。

1945年から1970年までに50万人近くのオランダ人が政府の経済的援助を受けつつ海外へ移住した。その内訳は次のようである。

カナダ	166,000人
オーストラリア	140,000
米 国	85,000
南アフリカ	40,000
ニュージーランド	27,000
ブラジル	6,500
その他の諸国	7,500

第2次大戦後のオランダの対加移住者数は全体の35%に達し、カナダの全受入数の7%を占めている。これはイギリス、イタリア、ドイツに次いで4番目である。

1952年に、オランダの移民法(The Emigration Act)が公布された。これは政府と移住関係諸団体との協力を規制している。この法律によって、オランダの移住事務はSocial Affairs and Public Health省の管轄となった。また、この法律によって、海外移住を統制したり、各種移住団体と協力したり、移住者受入国との接触を保持するのは政府の任務と定められている。オランダ国民は自由に外国に移住することができる。

カナダとオランダの親密な関係のため、カナダはオランダ人にとって今日でも大きな魅力を保っている。そのほか、例えば良いコンディションの住民とか、たやすく行き来の出来る地理的な近さなどが今日の移住に良い影響を与えている。それにもかかわらず、オランダ人のカナダへの移住は年々非常に変動している。ピーク時の1952年と53年の移住者の数は年に20,000人を越えた。しかし、その後1962年の1533人になるまで移住者の数は少しずつ減ってきた。その後移住者の数は増えたり減ったりしている。1946年から1970年までの移

住者数は次のとおりである。

1946年	9人	1958年	7,284人
47	2,361	59	5,323
48	6,899	60	5,457
49	6,856	61	1,799
50	7,033	62	1,533
51	18,604	63	1,701
52	20,653	64	1,911
53	20,095	65	2,505
54	15,859	66	3,516
55	6,654	67	4,223
56	7,651	68	3,099
57	11,724	69	2,343
		70	1,947

1961年のセンサスによると、カナダ人の2.5%がオランダ系である。オランダ移住者の半分以上はオンタリオ州に居住し、約15%がアルバータ州とB. C. 州に、8%がケベック州に居住している。

オランダ移住者は教育と職業上の資格の面についてはオランダ本国の正常な人口パターンと大きな違いはない。社会的な調査によると移住者は大体カナダ社会の中位に属している。移住者は大学卒の割合は比較的少ない。その主な理由はカナダではオランダの学位がそのままでは受け入れられないからである。エンジニアやジオロジストのような技術系の職業では、その資格をカナダの資格と同等に受け入れてくれるから何も問題はない。そのためこのグループがProfessional statusを与えられることとProfessional associationに入会する事には何ら問題はない。

多くのオランダ人エンジニア（主に南オンタリオに居住）とジオロジスト（主にカルガリーとエドモントンに居住）は大変成功している。オランダの医師はカナダに来て自立開業の資格をとる前に平均2年間のインターンシップを取らなくてはならない義務があるが、彼らはカナダの

至る所に居住している。カナダで弁護士になっている数はまだ余り多くはないが、その人数は次第に増加しつつある。カナダで弁護士になるには彼らはカナダの法律を全部マスターしなければならなかった。Netherlands Emigrant Churches で働いている牧師の大きなグループのうち何人かはオランダで勉強し、その他のオランダ系アメリカ人とオランダから移住して来た人々の子孫等は米国で神学のトレーニングを受けた。

いまだにカナダはやや低い資格のテクニシャンと技術のある職人に広い分野において雇用のチャンスを与えている。ここ数年どの分野でも熟練工の需要が急激に増加しているため、これらの供給は増えるよりも少なくなっている。経済ブームがつづいている間は未熟練工でも就職しやすいが、工場のオートメーション化のためこれら未熟練工の前途の見込みは不安定である。今日のカナダの移住政策はますます資格ある労働者を求める様になっている。以前は親族移住者として呼寄せで入国出来た者が更にその家族をスポンサーとして呼寄せるといような制度で、今日のような教育や職業に関する厳格な統制はなかった。

オランダの移住者のうちの大多数の人々はカナダで独立しようと努力している。他の国々からの移住者と比べると、オランダ人は自分自身の仕事を持ちたいという熱心な希望の下に移住してきたということがはっきりしている。カナダ移民省はある期間内に個人のビジネスを設立した人数をデータにとっている。その1950年から66年の間のデータによると、新しく設立されたビジネス26,128のうち7,816以上はオランダ人のものであった。そしてそのうちの5,558は農業の分野であった。ドイツ人移住者は第2位で、個人のビジネスが4,516で、そのうち1,633が農業の分野であった。他の人種ではイギリス人が1,690、米国人が1,564の事業を起している。これらの数字が明らかにしているように、多くのオランダ人移住者の目標は、自分でボスになるということなのであり、移住先で独立して企業や農業をやれるということが移住の大きな動機である。

2. オランダ人の農業移住

(1) 農業移住の経過

オランダ人の農業移住については、特別の説明を加える必要がある。前大戦後の2～3年間、オランダ人の対加移住者の80%は農民であった。これは一つには、当時のカナダの移民政策が非農業者の入国を殆んど許さなかったからである。そこで、オランダ政府は移住精神に富んだ人々のために農業訓練コースを設けて、カナダ移民選考官が要求する最少限の農業経歴を附与することに努めた。やがて、カナダの選考方法が改正されるに及んで、こうした訓練コースは1955年頃に廃止された。こうした制度は、母国に土地がないために思うような農業が出来ず、非農業に従事せざるを得ないような農民に対する対策であった。これによって、彼等は土地の豊富なカナダに移住することを決めたものである。

しかし乍ら、過去10年の間に考え方が転換して来た。今日ではオランダ人農業移住者はカナダの10州全部に散在しているが、その数は全移住者のわずか8%である。彼らの大部分はノヴァスコシア、南部オンタリオ、アルバータ（特にレスブリッジ附近）とブリティッシュ・コロンビア州に居住している。

こうして、カナダへの農業移住者は減少したにも拘わらず、農民の間にはカナダに対する潜在的な関心が依然として強い。これを証明するのがいわゆる“Young Farmers Program”とよばれる制度の成功である。このプログラムは“Canadian Netherlands Immigration Council (GNIC)”が主催するもので、オランダの農村青年に対して、カナダで9～18カ月間農業経験の訓練を与えるものである。その第1回生が1958年カナダに到着して以来、900人以上の農村青年が参加した。一般にこれらの青年達は熱心にその経験を積んでいると言える。このプログラムに参加した者のうち、少なくとも40%はカナダに定着しているようである。

1964年には“The General Young People's Program”が創設された。この制度は18～30才の非農業青年男女に、カナダで1～2年の間、貴重な体験を与えようとするものであって、カナダ移民省はそ

の人選と配属を実施する。このプログラムは発足早々なので、Young Farmers Program と同じように成功するかどうかは確言しにくいが、現在までの参加者が350名に達する事実はその成功を物語るものであろう。

(2) 農業移住者の独立

カナダで独立するためには、現地における相当の経験と、経営をやれるだけの資金が必要である。さきにオランダ政府機関が、カナダに移住しているオランダ人農業移住者1,500戸について調査したところ、次のようなデータが得られた。

1. 自己資金の蓄積状況

第1年度	\$ 500から	\$ 3,000 (平均\$ 239)
第2 "	\$ 300から	\$ 9,350 (" \$ 1,345)
第3 "	\$ 0から	\$ 14,600 (" \$ 2,113)
第4 "	\$ 0から	\$ 15,500 (" \$ 3,416)
第5 "	\$ 0から	\$ 32,000 (" \$ 4,932)

2. 独立の態様

1947年から1955年の間に渡加した16,500農業単位のうち、1967年に完全独立して自家農場を所有するもの4,000単位、分益または借地農3,300単位

3. 渡加から独立までの期間

平均28.5カ月

4. 購入した農場の価格(775ケース)

最低 \$ 500

最高 \$ 60,000

平均 \$ 9,529

5. 支払手段の態様(673ケース)

現金支払 26.6%

借入 73.4%

6. 現金支払の金額

最低 \$ 75

最 高 \$ 1 2, 5 0 0

平 均 \$ 2, 5 3 0

7. 長期借入金の利率 (4 6 0 ケース)

平 均 5. 2 5 %

8. 借入期間

最 短 2 年

最 長 4 0 年

平 均 1 1 年

(3) 農業移住者に対する援護

オランダ農業移住者が独立する際には次のような特徴がみられる。

即ち、

1. 十分な現地農業経験と一応の資金とが出来ないのに独立経営を焦ることが仲々多い。
2. 農業経験や経営能力はありながら、十分な資金が仲々得られないために独立できない例も少なくない。

カナダには公私の信用融資制度が多いが、移住農民が適当な期間に独立するには不足することが多い。このような不足資金を補完するために、オランダ政府は1955年12月15日、同国農業移住者の独立援護策として、債務保証をすることにした。その方法として、一つは、ノヴァスコシア州のLand Settlement Boardがオランダ人農業移住者の農地購入費として貸付ける金の1/3をオランダ政府が保証するもの。他の一つは、オランダ人農業移住者に融資するため、カナダにあるCredit Unionがオランダの銀行から融資を受ける際、同国政府がオランダの銀行に債務の保証をするもの。オランダ政府はカナダに移住しているオランダ人農業者のため、上記の外にもいくつかのプランを現在計画中である。また、非農業移住者が住宅を購入するための資金プログラムも考慮されている。上述のような、オランダ系移住者に対する母国の援護措置を取るためには、まずカナダ側にそれに対する関心と同情を形成せねばならない。ただし、この種の信用供与は、他に頼るべき手段のない時の補完的なものでなければならな

いし、送出国の経済的援助によって、受入国にインフレなどを惹き起したりしてはならない。さらに、資金借入者には確実な返済能力がなければならず、まだ経験も実力も不足し、自己資金の蓄積も不十分な者が、この援護にひかれて独立を急ぎ過ぎることは最も戒めなければならない。

3. 一般移住者に対する援護

新移住者の受入れについて先住同胞の果たす役割は極めて大事である。この受入れはカナダにある Netherlands Emigration Service のほか、各地方の協会や居住者の構成する移民委員会が担当している。

ONICは各種協会が協力する移民委員会の元締めである。さらにONICはカナダの全オランダ人移住者の代表としてカナダ政府当局に対する Voice Pipe の役をつとめる。

実際にはオランダ人の性格からこの考えは一つのアイディアにとどまっている。各種のオランダ人の娯楽クラブも全体としては大成功しているとは言えない。他の国民（例えばイタリア人等）はその人種だけ団結する傾向があるが、オランダ人は同国人と団結する気持は次第にゆるんで、各地域社会の人々とながりを強めようとする傾向がある。このため、オランダ移住者は大抵地域社会にうまく融け込む。平均的カナダ人の生活態度や考え方のパターンはオランダ人移住者にも容易に受け容れられるようである。これは勿論、オランダ人が全く目立たずに融和するという意味ではなく、彼等がその新しい環境で精神的、社会的、文化的面において貢献しているという意味である。

カナダにはまた多くの Netherlands Credit Union がある。これらの Credit Union はオランダ人移住者に資金を融資する面で大きな役割を果たしている。幾つかの Credit Union はオランダ政府から十分な融資を受けて、これをその全員に適切に貸付けている。又、Credit Union は経済事業の外に、オランダ人のための社会的組織であり、集会の場所にも利用されている。

カナダにある The Netherlands Emigration Press はオランダ人

を対象として、各種の週刊、月刊の新聞や雑誌類を発行している。

カナダにおけるオランダ人移住者が繁栄している「[しるし]」として、大陸間の交流が増加していることが挙げられる。即ち、親達はカナダにいる子供達を訪問し、移住者のグループは休暇で母国を訪問している。カナダは実に明るい将来を望むオランダ人にとって好天地である。

(46年8月月報分)

(1) 1971年前半期の対加移住

連邦移民省は1971年1月から6月まで半年間の対加移住状況を要旨つぎのように発表した。

1. 概況

(1) 当期間中の移住者総数は59,177人。これは前年同期の70,835人よりも11,658人少ない。

日本国籍を有する移住者は465人で、前年同期の377人よりも88人増加した。

(注記) 昨年以來のカナダの失業増大と、全体の対加移住数の17.5%減少を考えると、日本人移住者の23%増加率は大きい。

(2) 上位主要国の推移

前年同期に比較した当期の特色は次のような点である。

即ち、

ア、前年同期までは第1位を占めていた英国が14,913人から9,747人に激減して第2位に下った。

イ、米国は国内の不況を反映してか、9,166人から6,411人増加して対加移住第1位になった。

ウ、主たる対加送出地域のヨーロッパは上位10カ国中6カ国を占めるが、最近増勢を続けているポルトガルの第4位(2,522人増)を除けば、大多数が減少している。中でも英国の5,166人減、イタリアの1,500人減などが大きく、ギリシアの648人減、西ドイツの633人減、フランスの442人減、オランダの376人減などがこれに次ぐ。

エ、アジア地域では全体の6位にインド、9位にフィリピン、10位に

中国が入り、中国は199人の減であるが、インド(163人増)、フィリピン(722人増)、パキスタン(5人増)、日本(88人増)などは増加している。

オ、日本は前年同期第24位であったが、今年は第18位に上っている。

国名	1970年1月～6月	1971年1月～6月	○印増
米 国	9,166 人	9,807 人	○
英 国	14,914	9,747	
西 イ ン ド	5,553	5,077	
ポ ル ト ガ ル	4,608	4,860	○
イ タ リ ア	4,595	3,095	
イ ン ド	2,796	2,959	○
ギ リ シ ヤ	3,184	2,536	
ユーゴスラヴィア	3,623	2,023	
フィリピン	1,396	2,018	○
中 国	1,585	1,386	
フ ラ ン ス	1,606	1,164	
オーストラリア	1,414	983	
西 ド イ ツ	1,577	944	
オ ラ ン ダ	1,117	741	
ス イ ス	867	510	
日 本 (18位)	377	465	○

(2) 人種的偏見か否か

大陸カナダに新しい職場を求めて世界各地から移住して来る者、年々10余万。合計2,100万の人口を抱えるようになった現在、各人種のモザイクの上に共存同栄の社会を築こうとするのがカナダの政策といわれる。第2次大戦迄の露骨な人種的差別は、今や法的には固より、社会の表面に

は見られないと言えよう。しかし、人間関係の複雑な絡み合いの中で推移する各種の「職場」においては、皮膚の色による偏見や差別的待遇は果して存在しなくなったかどうか。

8月6日、The Globe and Mail紙は、トロント市役所に発生したという人種的偏見の事件を報道している。

本件は現在オンタリオ人権擁護委員会で係争中で、関係者の証言聴取が行われている。ヨーロッパ系が主力を占めるカナダに、今後も多数の有色人種が移住して来ると予想されるが、本件は「ありそうなことではあるが、あつてはならない」ケースとして、上述委員会の解決が注目されている。

この種の事件が表面化したのは珍しいので、その要旨を記述する。

新聞報道の要旨

- (1) トロント市役所会計課に勤務していたパキスタン系カナダ人が、「人種的偏見に基き、職務上正当の事由なく解雇された」として、オンタリオ人権擁護委員会に提訴した。
- (2) 市役所当局は「彼(1)の提訴者)は不適格のためクビにした」と答えた。
- (3) 同委員会は人権法に依って調査を開始し、委員達が現場に出張して、職場の人々に事情を聞いた。
- (4) ス페인系カナダ人の証言は次のとおり。

給料は普通どおり上ったが、外国系には過去5年間昇進はなかった。2年前、会計課長の席が空いたとき、少数民族系の適格者が何人も競合しているのに、担当の上司は「某カナダ出生者の昇進を約束する」と公言した。

- (5) 中国系カナダ人は次のように証言した。

このような差別措置は、一種の雰囲気の問題で、言葉で明確に言い現わされるものではない。しかし、人を傷つけることは間違いない。傷つけられた人は黙って耐えるか、人権委にでも訴えるかはなかり。

2年前会計課長に任命されたカナダ人に、その任命直前、自分が「日系人某氏が課長に適任だろう」と言ったところ、そのカナダ人は「彼(日系人)は危険な人物だ。すべての日本人は卑劣で信頼できない。もし、

彼が課長になれば自分は辞める。彼の下には働きたくない」と言った。

(注記)

本件に關与している日系2世はトロント市役所に4年半勤務し、日系人団体でも有能な人物といわれる。この報道内容について本人に尋ねてみたところ、次のように答えた。「新聞報道の内容は事実である。地位の低い人々の場合は、公的機関では差別的な待遇はまづ無いと言ってよい。しかし、自分の職場でも年収11,000ドル位から上のクラスになれば、サラリーは上るが、地位は仲々上がらない。云々」と。

本件の如きは特殊な事例であろうとは思われるが、上級職になればこの種の雰囲気はあり得ることであろう。人間関係の微妙なところであって、人権委員会の採決で解決する問題ではない。

(3) 7月の雇用概況

(Aug 19, 1971 付 The Toronto Daily Star 紙)

連邦政府統計局と移民省は、7月の雇用事情を要旨つぎのように発表した。

1. 概況

(1) 労働力

6月よりも209,000人増加して9,068,000人になった。

(2) 雇用

6月よりも246,000人増加して8,554,000人になった。

年齢層別では14~24才層の新雇用は6月よりも27万人増加した。25才以上の男子の雇用には殆ど変化なく、同年令の女子の雇用は4万人減少した。

職業別では、サーヴィス業の分野で42,000人増加した。これは主として政府の“Opportunities for Youth”プログラム(2,470万ドル)の成果とみられる。

(3) 失業

6月の551,000人、前年同期の518,000人よりも減少して514,000人になった。

(4) 失業率

実質失業率：

1970年7月 5.9%

1971年6月 6.2%

7月 5.7%

季節要因修正：

1971年6月 6.4%

7月 6.3%

(註) 季節要因修正失業率は、昨年9月の6.8%をピークとして今年6月には6%に下がったが、4月には再び6.7%に上昇した。4月の上昇の原因は、春の到来が遅く、経済の始動が遅れたためと言われる。なお、連邦政府蔵相は、季節修正失業率は今年々末には例年の線に復帰するだろうと予測している。

2. 雇用と失業状況

単位：1,000人

地 域		時 期	1971年7月	1971年6月	1970年7月
カナダ全国	労働力		9,068人	8,859人	8,819人
	失業者		514	551	518
	失業率()内は季節修正		57(6.3)%	62(6.4)%	59(—)%
大西洋岸諸州	労働力		732	704	713
	失業者		51	47	48
	失業率()内は季節修正		9.4(—)%	8.8(—)%	—
ケベック州	労働力		2,519	2,437	2,445
	失業者		184	191	184
	失業率()内は季節修正		—(8.6)%	—(8.4)%	—

地 域		時 期		
		1971年7月	1971年6月	1970年7月
オ ン タ リ オ 州	労 働 力	3,387人	3,345人	3,269人
	失 業 者	159	194	153
	失業率()内は季節修正	— (4.6)%	— (5.1)%	—
平 原 三 州	労 働 力	1,480	1,440	1,463
	失 業 者	61	53	57
	失業率()内は季節修正	4.7 (—)%	4.3 (—)%	—
B ・ O ・ 州	労 働 力	950	933	919
	失 業 者	59	66	76
	失業率()内は季節修正	7.3 (—)%	7.3 (—)%	—

(4) 移住者の環流

1. 適地環流の考え方

同一国内の転居も外国への移住も、窮極のところ、自己の生活に少しでも有利な場所を求めて移動するということであろう。従って、一度目標と計画を立てて外国に移住した者がその移住地から再びいづれかへ移動するということは、現在の環境に適応できないためか、他に有利な環境が現れて現状に不満を生じるためか、であろう。

移住者の能力や準備が移住地の条件より劣っている場合には「不適応」となり、反対に、移住地の環境が移住者の期待と希望に添わない場合には「不満足」が生じる。いづれの場合にも環境とのギャップが大きければ、移住の失敗乃至移住地の離脱という事態になって現れよう。

自己の生活にとって、いづれの場所が有利で住みよいかということは、別の環境と現在当面する環境との比較から生じてくるもので、いわゆる住

み良さも住みにくさも人によって違い、同じ人でも対象環境の変化につれて感じ方が違ってくる。嘗ては良く見えた環境も別のベターな環境が出現すれば不満足的心境になる。従って、厳密に言えば、転居や移住の動機は人毎に異なる筈である。それにも拘らず、同時代、同地域の移住地で集団的生活をする人々は、その行動に類似の傾向を示すことは十分注目すべき現象と思われる。その顕著な事例として、イタリア人移住者の大量帰国の事実がカナダで話題になっている。(後述)

居住地に対する不適応乃至不満足が生じた場合、移住者の取る行動としては、「あくまでも忍従して現環境に耐える」か、「他の地域へ転居する」か、「外の国へ移住する」か、ということが考えられる。それでもなお不適応や不満足が解消しない場合には、伝統と生活様式の同一性を持つ血縁の地——母国——へ帰ってゆくことにもなろう。(ひとたび母国に帰った者も長期の間には、さらにベターな環境を求めて、本人か次の世代には再び他郷や外国へ移動してゆくことが考えられる。)かくして、住み良い有利な環境に居住しようとして、人間は常に一種の「適地環流」の過程の中に存在するものであろう。その意味においては、同一国内の転居も外国への移住も目差すところに大差はないと言ってよい。

もとより、少数民族として異国に移住する者が大成するには、2世、3世等幾世代かにはまたがる定着が必須であることは各国移住の歴史が実証するところである。しかし、最近の交通の発達と情報の浸透は人間の移動を極めて容易にし、かつ刺激しつつあるので、移住者の転々移動の是非は別問題として、移住者に「適地環流」の考えがいよいよ強まっていくことは不可避の傾向と思わねばならない。従来、いつれの国の移住政策も多くは「如何に適地を見つけるか」、「如何に移住者を送出するか」、そして「如何に安楽に定着させるか」ということが眼目であった。従って、移住者が移住地を引揚げて母国に帰還して来るなどということは移住の常道を外れるものと考えられ、帰還移住者に対する受止め方も、移住地に適応できなかった失敗者か不満者という見方が強く、対策もそれらの救済や慰撫に傾斜し勝ちではなからうか。

しかし、移住者もより良い環境を求めて絶えず環流するのが自然の姿で

あり、その傾向が今後強まろうという考え方が誤りでなければ、移住というものを一方交通的なものから円運動をするものとして捉え、今後発生すべきあらゆる事態に対処できる思考と体制の整備が必要になろうと思われる。それは、一定移住地を対象とする送付、定着の本流と共に、不適應者、不満足者に対する措置として、現地における再訓練・再配置、母国帰還者に対する再訓練・再送付ということまで考慮したサークル的思考を意味する。その具体的実施は一步を誤れば収拾し難い移住地の混乱を惹起する懼があるが、下記イタリア人移住者の大量帰国は移住の考え方に対する他山の石と考えたい。

2. イタリア人移住者の帰国

前大戦後から1968年まで、英国に次ぐ大量移住者をカナダに送付してきたイタリアの移住史に、特筆すべき現象がいま現れつつある。

戦後の付加移住者数の推移は次のとおりである。(イタリア国籍者)。

1946～55年	132,664人 (年平均13,266人)
1956～63年	178,195人 (年平均22,274人)
1964年	20,720人
1965年	28,397人
1966年	33,977人
1967年	32,108人
1968年	21,232人
1969年	10,884人
1970年	8,731人

1968年以降は、ヨーロッパ経済の発展に伴なうマンパワー需要によって、英国、イタリアをはじめ、ヨーロッパ系移住者は漸減しはじめ、1968年までは移住者数第2位を保ちつづけたイタリアも、69年以降は米国、西インドに譲って第4位になった。

異変は1969年の移住者の上に現われはじめた。以下は在トロント・イタリア総領事の説明として伝えられる情報である。

イタリア人移住者の母国帰還 (Aug 12, 1971 Toronto Dairy Star 紙)
 イタリア総領事の説明によれば、1969年にカナダに移住したイタリ

ア人移住者の半数は母国に帰国したという。

カナダに移住したイタリア人の数は戦後だけでも、(上記のとおり) 4.6万人を越え、そのうちトロント市を中心とする地域には最近まで35万人が住んでいたと推定される。こうした情勢の中で、1969年にイタリアから世界各地に移住した人数43,100人のうち、22,700人がカナダその他から帰国したということは従来見られなかった現象で、今や一つの大きな流れを生じつつある。もし、この傾向が続くとすれば、カナダ在住イタリア人は今後の10年間に10万人が帰国するものとみられる。

かような大量の母国帰還の原因はイタリアの経済繁栄にあるといわれる。従来貧しかった南部地方やシシリ島などに多くの新しい産業が開発されて、多数の職場が出現した。このため、2~3年前には予想もされなかったような、雇用、住宅、その他の生活条件が大きく改善された。これらの事情好転にさらに拍車をかけるのが老令年金の重複取得である。即ち、65才以上の老令に達したイタリア人移住者はカナダに25年以上在住後、イタリアに帰ると、カナダとイタリアの両国の老令年金(カナダ月C\$8.0、イタリア月C\$35~45)を受領できるので、嘗ての母国で安楽な余生が送れるというわけである。しかもカナダで築いた財産を売ればイタリアで小商売もはじめることができる。かような人々がトロント地区だけでも7,000人に達するといわれる。そのほか、老令者でなくても、就学児童を持たない人々は母国を訪問してそのままカナダに帰って来ない人々も多いといわれる。

あるイタリア人旅行業者は次のように語っている。「イタリア人移住者がカナダを去るといのは、カナダが嫌いだからというのではない。まあ強いて言えば日曜日に公園でワインが飲めない位のものだ。しかし、カナダと移住者受入の競争をしている南アフリカや豪州政府が家族移住者には旅費まで支給しているので、いづれイタリア人のカナダ移住は下火になる」と。

また、ある移住者は言う、「自分は21年間カナダに住んできたが、イタリアの事情が良くなったというから母国に帰りたい。しかし最大の問題は、この国で生れた子供達が、自分達の国はここだ、と言うことだ」と。

以上のようなイタリア人移住者の母国帰還の傾向は彼らだけのものか、また、なぜカナダに顕著に現われつつあるのか、極めて注目すべき現象であろう。

カナダ政府自体もイタリア人移住者の帰国に重大な関心を払い、なぜ移住者が母国に帰還するのか調査に乗り出そうとしている。

(46年9月月報分)

(1) オンタリオ州のマンパワー事情

雇用と失業状況

単位：1,000人

地 域		時 期	1971年 8 月	1971年7月	1970年8月
カナダ 全 国	労 働 力		8,972人	9,068人	8,720人
	失 業 者		455	514	448
	失 業 率 ()内は季節修正		5.1(6.5)%	5.7(6.3)%	(5.1)%
大西 洋 岸 諸 州	労 働 力		718	732	700
	失 業 者		47	51	39
	失 業 率 (実質)		Newfoundland 87 Prince Edward 145 Nova Scotia 68 New Brunswick 52	9.4%	—
ケ ベ ック 州	労 働 力		2,493	2,519	2,408
	失 業 者		166	184	171
	失 業 率 ()内は季節修正		6.7%	(8.6)%	—
オ ン タ リ オ 州	労 働 力		3,345	3,387	3,252
	失 業 者		140	159	124
	失 業 率 (実質)		4.2%	4.7%	—

地 域		時 期		
		1971年 8月	1971年7月	1970年8月
平 原 三 州	労 働 力	1,478 人	1,480 人	1,457 人
	失 業 者	51	61	50
	失 業 率 (実質)	Saskatchewan Alberta 2.4 3.3%	4.7%	—
B ・ O ・ 州	労 働 力	938	950	903
	失 業 者	51	59	64
	失 業 率 (実質)	5.4%	7.3%	—

(2) “多様文化国”の宣言

カナダ社会の骨格を示すものとして、従来、人種はアングロサクソン系とフランス系、言葉は英語と仏語、文化は英語文化と仏語文化、という考え方——Bilingual and bicultural Policy——が強く、公的には常に英国系とフランス系とが主張されてきた。

しかし、総人口2,100万のうち、3分の1は英仏以外の人種が占め、政治、経済、文化各方面に大きく進出貢献しているのが現状である。カナダと同じように多様の民族を抱えて、その同化達成に苦勞している米国の政策は常にカナダの好参考となっている。米国が「各人種のルツボ」を目差すのに対して、カナダは「各民族のモザイク」を工夫しているようである。

今回、連邦政府首相は議会において、「カナダは英仏両国系のみならず、各種民族の多様文化の国である」ことを公式に声明した。これはBicultural policy から大きな一歩を踏み出し、カナダの中央政府が国内の少数民族の存在と貢献を公式に認めたもので、英仏以外の少数民族系移住者に対して大きな激励となる。

以下は新聞紙上に伝えられた同首相の談話要旨である。

(1) カナダの「公用語」には英仏両語があるが、「公用文化」というもの

はなく、いずれかの人種の文化が他人種の文化に対して優位に立つというものではない。

(2) 英仏両公用語の枠内で、多様文化(Multiculturalism)政策を取ることはカナダ人の文化的自由を保障するものである。

(3) かような政策はカナダ国内における人種差別や異文化に対する偏見や嫉妬を打破することになる。

(4) もし、各民族がその背景として持つ各種文化を忘れて見棄てたりして、同化政策を強行するならば、カナダは決して豊かな国にはなれない。

(5) 国民的統合ということとはまず全国民一人々々がカナダ人であるという一体感を抱くことが大切で、そのためには多様文化主義は不可欠の要件である。

(6) カナダ連邦政府は次のような措置を取る。

ア、各少数民族の文化団体に財政的援助をする——現在も数百万ドルの助成をしているが、その金額を大幅に増額する。

イ、要請があれば、学校の課外コースで英仏語以外の語学用テキストを供給する。

ウ、政府の文化関係機関に対して、少数民族のコミュニティに一層の関心を払うように指示する。

エ、1カ年計画によって、少数民族文化の拡充策を研究し、言語と文化発展の関係やマス・メディアの活用法を調査する。

オ、各少数民族のカナダに対する貢献を記録した歴史書を作成する。

カ、少数民族研究センターを設立する。

キ、各州政府に補助を出して、移住者の英仏語勉強、市民権取得などに協力する。

(3) 移民法の改正予測

現行カナダ移民法とその施行規則は1967年施行後、世界各人種に対する無差別主義とアンsponsor方式を特徴として、カナダのマンパワー充実に大きな役割を果たしてきた。しかし、最近1~2年来の経済の不振失業の増大等のために、移民法の改正が議会や世上で論議されるようにな

ってきた。散見される記事の中から、9月7日付、Toronto Daily Star 紙 M. Lavoie 氏の解説要旨を参考として記載する。

(1) 対加移住者の減少

カナダ移住者は1967年の222,876人をピークとして、近年は漸減し、1970年は147,713人に減少した。本年に入ってからこの減少傾向は継続し、6月までの移住者は59,177人で、昨年同期の70,835人より更に11,658人も少なくなった。

これら減少の主な理由は主として、カナダの失業増大と従来対加移住の主要送出地であったヨーロッパの経済好転に帰せられよう。

カナダ政府としては、本年度25万ドルを使って、米国、英国、ヨーロッパ諸国の新聞・雑誌にカナダの宣伝をしている。その中で、カナダの豊富な資源のことで、現在世界最高の生活水準に達していること、将来はもっと発展することなどに言及している。政府は本年7月の失業者が514,000人も居たのに、相変らず移住希望者を惹きつけようと努めているように見える。もつとも、移住者の減少に伴って、カナダ政府はその移民官事務所をドイツで1カ所、米国で2カ所閉鎖し、国外における移住啓発を縮小し始めてはいる。移民省関係者は「我々はいまではカナダの宣伝はあまりやらず、専ら将来の移住地の一つとしてカナダを覚えて置いて貰いたいと言っている」と話している。

(2) 移住後の定着状況

一旦カナダに移住したものがその母国に帰ってゆく例がみられるので、その人数はどの位あるか、帰国の理由は何かという点について、カナダ政府は調査を進めている。社会経済学者乙氏の調査は次のように伝えている。

「カナダ人は移住者に対して一般に寛大で、人種的差別も殆ど示さない。このため、母国に帰った移住者も再びカナダに帰って来る例が少なくない。男子の場合は、整備された道路と、どこへ行っても十分なスペースがあることに感心し、ただ生活費の安くないのと酒類の取締規則が気に食わないと不平を言う。また、婦人の場合は、台所の近代化されていること、食品の豊富なことに大喜びの反面、美容費代が高いことと、

ラジオやテレビのコマーシャルが多過ぎることが不満だという。」と。

(3) アピール制度の廃止

最近の失業増大に応じて、カナダ国内の求人需要の問題は重要なポイントとなってきた。求人ので少な分野に対しては移住者の入国許可を引締め、さらに現行のアピール制度を廃止しようとする考えが強い。このアピール制度はカナダに旅行者、訪問者等の身分で入国した者が、滞在中に永住申請を行い、審査に合格しなかった場合、控訴局に再審査を提訴する制度である。片道切符で入国した一時滞在者にはこのような特別の恩典があるのに、その所在国から永住申請を行う者にはそれが認められないという現行規則は甚だ不公平なものであり、政府当局も厄介な制度と考えるようになっていく。

例えば、米国の徴兵忌避者その他で旅行などの名目で入加し、永住申請をする者は極めて多い。万一審査に落第しても控訴局にアピールするが、そのアピールの裁決が仲々進捗せぬために、決定までの長い期間滞在を認められることになり、ややもすれば不法労働が行われる。中にはそのまま不法滞在を決めこむ者も少なくないとみられる。本年第1・四半期に永住のヴィザを与えられた27,899人のうち、その1/3以上の11,514人は何らかの身分でカナダに滞在中に永住申請をした者である。そして、その中の4,432人は米国人であった。1970年中にカナダから退去を命ぜられた者は1,453人で、その中に米国人581人が含まれていた。

(4) 移民法の改正方向

カナダが必要とする何らかの技術を有する移住希望者に対しては、教育程度、職業訓練、経験、熟練度、語学力、年齢等の項目について、いわゆる点数制で審査される。この際、カナダ国内でその人の職種にどれだけの求人需要があるか、ということが今日では大きな要素となりつつある。

議会の中で移民関係の意見を拾ってみよう。例えば、アルバータ州出身の議会人の中には、「カナダの移住者受入政策は当人の就職が可能かどうかという点に重点を置くべきである。」と主張し、その例として、

「教師の有資格者として移住を許可されたが、来てみると教師の需要がなくて困っているという人がアルバータ州には何百人も居る」と語っている。

また別の議会人は、「移住者の中にはカナダの就職困難な現状を全く知らずに渡航する者が多い。カナダ移民省当局は海外の出先で相談業務を一層強化すべきである。」と主張している。

以上のような事情で、今後の移民法規の改正点には、少なくとも上述のアピール制度の廃止が含まれよう。また、求人需要の重視などを含めて、移住者の適格性を規定する現行の資格審査項目も再検討されよう。



LIB